

ノーマア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.33 (2009年11月)



10月31日、田島一成・環境省副大臣が来水し、水俣病特措法の救済措置や水俣病問題の解決について9団体から意見を聞きました。その席で田島副大臣は、裁判所での和解による解決を明らかにしました。ノーマア・ミナマタ訴訟も来年、結審・判決を迎えます。

全面解決に向けて新たな一歩を踏み出しました。(水俣市もやい館)



発行：NPOみなまた 発行責任者：藤野 紘 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

水俣病大検診を取り組んで

インタビュー 事務局長として奮闘された池田龍己さんに聞きました。

2004年の最高裁判決から5年がたちました。自分も水俣病ではないかと名のり出ている人が35,000人を超え、まだ、増え続けています。それに対し、これまで国は真剣に向き合おうとしてきませんでした。しかし、一方ではこの深刻な現状を何とか打開し、ここで水俣病問題をきちんと解決しようとする動きが裁判を中心に広がっています。

そういう中で、実施された大規模な健康調査ですが、どうして今回の検診に取り組むことになったのでしょうか。

水俣病公式確認から53年がたちますが、2004年の最高裁判決を無視して、公害指定地域をなくしたり、チッソを分社化して、水俣病の責任から解き放とうと自民党、公明党の当時の与党プロジェクトチームが画策していました。しかし、水俣病の被害の全容は解明されないままであることに危機感をもった、水俣病患者7団体が、環境省や熊本・鹿児島両県へ水俣病被害の全容解明に取り組むよう要請しました。しかし、行政は取り組まないことを表明しました。この行政の対応を受けて、患者団体は医師有志に大規模な検診の取り組みを呼びかけました。これを受けて、09年2月実行委員会結成にむけて準備会がスタートしました。

◇今回、実行委員長を胎児性水俣病を世界で初めて確認された原田先生が引き受けてくださいました。困難を承知でお引受になったのは、どんな思いからだったのでしょうか。

「差別や偏見など様々な理由から、水俣病の認定や救済の申請を決心できず、これまでの補償や救済から漏れていた被害者がいる。また、自分の症状が水俣病かどうか判断できない人もいます。そういう人たちが申請の際に必要な診断書を得ようとした際、どこの医療機関へいけばいいのかかわからないケースもあるので、その手伝いをしたいと思った」。また、「健康調査は本来、国がすべきことだが、国は問題を早く終わらせたいのか、実施しようとしな。それなら、民間の手で被害者を掘り起こし、問題は終わっていないということを示そうと有志で計画した」ということをことあるごとに述べておられます。40年以上にわたって水俣病にかかわってこられた先生の執念を感じました。原田先生のその決意が、多くのみなさんの気持ちをひとつにし、今回の検診を成功させたものと思います。

◇今回の検診では地元のお医者さんの協力を得られたことが、これまでになく画期的な動きでした。

水俣芦北郡医師会からは、有志の先生方が検診にあたり、検診カルテの検討などご協力くださいました。また、天草医師会の先生にもご参加いただきました。

さらに、直接参加は出来ないが自院を会場として提供してくださった医療機関もありましたし、鹿児島の会場では、開業医の先生が自院で検診にあたりいただきました。保険医協会、熊本精神神経科同門会の先生方にもご参加いただき、これは、今までに無い画期的なことだと思います。

かかわれた先生方が、水俣病を地域の問題として、ほおってはおけないという思いを強くもたれていることがわかりました。

また、市や町など行政の協力もありました。検診について市や町の公報紙に掲載され、それを見て申し込まれた方がたくさんおられました。また、地域の行政協力員や世話役のみなさんにも会場の借用や広報にご尽力いただき、とてもありがたかったです。

◇全国各地からも多くの医師、看護師など医療スタッフの協力が得られましたね。

今、水俣病問題に対して、特にあらたにたたかいに立ち上がった被害者に対する共感が広がり、全日本民医連に加盟する医療機関で関心が高まっています。全日本民医連では、今回の検診を阪神淡路大震災の医療支援以来の位置づけをして取り組んでいただきました。



開会式での原田正純実行委員長（9月21日水俣協立病院）

◇87年にも、全日本民医連の先生方や原田正純先生などが大規模な水俣病患者の掘り起こし検診が行われ、水俣病被害者のたたかいを前進させた経験がありますね。

そうです。今回はそれを超えるスケールで行うことができました。ご協力いただいたスタッフは総勢711人。みなさんが手弁当での参加でした。また、財政面でも全日本民医連を中心に全国から310万円を超えるカンパが寄せられました。特に、NPOみなまたの会員のみなさまからは40万円のカンパをいただきました。物心両面から私たちの取り組みを支えていただいたことに心から感謝を申し上げます。

◇地元での動きと全国的な協力が合わさって、これまでにない最大規模のとりくみとなったわけですね。

今回、キャンセル待ちがでるほど多くの方が検診を申し込まれてきました。どんな方たちだったのでしょうか。30歳代から90歳代まで幅広い人たちから申し込みがありました。その中で、救済の対象になっていない地域や遠方に住んでいる人、比較的若い人の申し込みもありました。また、自分が水俣病かどうかを知りたいので受診したいという人もおられ、すでに受付の時点で水俣病の深刻さを感じました。

また、今回の検診の申し込みの特徴は、9割以上の方々が初めて水俣病の検査を受けるといった人たちだったということです。これまで、検診を受ける機会がなかったり、また、偏見や誤解もあって、検診を避けてきた方々だったと思います。今回、勇気をもって受診していただきました。

検診当日も含めて、検診の申し込みは後を絶たず、このような検診をさらに続けていく必要性をヒシヒシと感じました。

◇これほど大規模な取り組みです。当日を迎えるまで大変な苦労があったのではないですか。

当初、1,000名規模での検診を計画してみたものの、本当に申し込みが来るのか非常に不安でした。2月には計画が具体化されたのですが、今回の取り組みを広く地域の協力の下に実施しようとの思いばかりが先行し、準備会のままで、なかなか実行委員会の立ち上げに至りませんでした。このことが全体の準備の遅れにつながったと反省しています。

7月7日ようやく実行委員会が発足し、それから、会場設定に奔走し、会場を決定し、募集を開始したのが8月6日でした。それから、9月5日の締め切りまで、わずか1ヶ月の間に1,400名を超えるみなさんの申し込みがありました。専従体制3名で分担をしながら地域オルグを行ないました。体制が不十分だったこともあり、検診直前になっての会場設営準備、会場での必要物品の手配など、1,400人のみなさんの検診受け入れの準備は深夜までかかることもありました。

本当に多くの方の協力があって何とか当日を迎えることができました。

◇今回17ヶ所で検診が行われました。その中で、天草市倉岳とか宮野河内とか、法律上、水俣病が発生していないとされている地域でも検診していますね。新たなところでも被害が存在していたのですか。

今回の調査を行うに当たり、検診会場の設定を検討するために地域訪問を行いました。その中で、天草地域のいたるところで自分たちも龍ヶ岳や御所浦と同じように魚を食べているのに、救済の対象から除外されているのはどうしてなのかという訴えに出会いました。

このことは、今回の検診で明らかにすることができたと思います。まとめでも明らかにしていますが、水俣病の指定地域外から受診した人たちのほとんど（93%）に水俣病特有の症状があり、同じように苦しんでおられることが分かりました。天草市、（池田実行委員会事務局長）上天草市は海岸に面している場所だけでなく、全域についてきちんと調査し救済されるべきと考えています。



◇本当に意義のある取り組みだったと思います。これまでも指摘されてきた救済制度などの問題点が、今回の検診結果で、さらにうきぼりにされたのではないのでしょうか。

受診された人の9割以上の方が水俣病やその疑いと診断されました。その中には法律上、水俣病が発生していないとされている地域に住む人、さらには、国が汚染は終わったとしている昭和44年以降に出生（居住）した人もふくまれています。今回の検診は被害の拡がりを含めて、水俣病被害の実態を明らかにすることができたと思っています。

しかし、そういう現状に対し、国・県が決めた医療費を助成する手帳の交付指定地域などがいかに被害の実相からかけ離れているかがはっきりしました。水俣病の健康被害は、魚介類の流通により、海岸線から遠い地域まで達していました。

たとえば、鹿児島県大口市（現在の伊佐市）などは、当時の国鉄山野線を経由して、行商人の手によって水俣から魚介類が持ち込まれていました。同様なことは、熊本県宇城市、同八代市などについても言えます。特に、宇城市についていえば、松合地域では「ブエングテ」といって直接、御所浦沖合まで魚の買い付けに来て、流通していたとの情報もありました。今回、体制上の問題等でそこまで検診会場を設定することができませんでしたが、今後の重要な課題です。



◇今後の課題などを聞かせてください。環境省の職員の方も来てましたね。

今後、調査結果を環境省、熊本県、鹿児島県へ報告し、問題提起をしていきたいと思います。また、参加した医師有志で、学会等へ発表をし、さらに、冊子にし、広めていくことを考えています。

今回私たちは、本来ならば行政が当然行うべき調査を、要請してもいつまでたっても実施されないため、有志を募って実施しました。

早期に、国・県によってきちんとした全面調査を行うことが必要だと考えます。その際、重要なことは、初めから恣意的に調査範囲を狭めずに、不知火海で獲れた魚が流通した地域はすべて対象にすべきです。そのためには、少なくとも汚染が継続していた年代に、どの地域にどのように、どのくらいの魚が流通していたのかの調査を事前に行う必要があります。この点では、最高裁判決が出た直後、2004年11月に熊本県が不知火海沿岸47万人の健康調査を提起していますが、この方針の正しさを今回の検診が図らずも証明したと思います。今からでも決して遅くないので、行政による全面的な対応を望みたいと思います。

環境省からは特殊疾病対策室の椎葉茂樹室長（医師）が参加し、現場を視察しています。現場でいかに多くの住民が救済を求めているのか、地元の医師がどんな思いで、検診に当たっているのか、直接見

聞きされました。医師であるならば、この事実を重く受け止めて、責任を果たしていただきたいと思います。

*ありがとうございました。

まさに今、水俣病解決への動きが活発になっています。是非とも、今回の結果を行政施策に反映させ、水俣病問題をきちんと解決させる仕組みを作るべきだと思います。そのためにNPOみなまとも、被害者のみなさん、全国のみなさんと一緒に連帯していきたいと思っています。



水俣病健診費用のご協力たいへんありがとうございました

この度の不知火海沿岸住民健康調査を実施するにあたり、NPOみなまの会員の皆様に健診費用のカンパを呼びかけましたところ、68名のかたから総額40万円が寄せられました。心から深く感謝申し上げます。早速、健診実行委員会にお渡しすることができました。ありがとうございました。ご報告申し上げます。お礼とさせていただきます。

「裁判上和解」の成否をかけた重要局面を迎えた水俣病問題

水俣病不知火患者会事務局 中山 徹

今年7月、水俣病被害者の反対を押し切って、加害企業の分社化を認める水俣病被害者特措法が成立しました。加害企業を免罪し、被害者の大量切捨てをすすめる悪法です。

しかし、法成立後も水俣病不知火患者会を始め被害者の闘いは続き、国・環境省はこの法律に基づく被害者切り捨ての「救済措置方針」をいまだに決めきれずにいます。

環境省の考えている「救済措置の方針」は、加害者である国・県が「誰が被害者か」を判定し、チッソの負担が可能な許容範囲内で「補償内容」を決めるというもので被害者切捨て方針です。

水俣病不知火患者会と近畿、新潟の被害者と弁護士で構成されている「ノーモア・ミナマタ被害者・弁護士全国連絡会議」は、10月23日、環境大臣宛に「水俣病に関する被害者の基本要請書」を提出しました。要請内容（概要）は次のとおりです。

1、司法救済制度の確立、2、賠償一時金・療養費・療養手当を支給、3、治研・保健手帳の交付要件の改善拡充（昭和44年以降の出生・居住者にも適用、指定地域の拡大・是正等）4、不知火海沿岸住民の健康調査の実施・環境調査の実施などで、救済の基本は最高裁判決を踏まえた内容であるべき事を明確にしています。

基本要請書提出後の10月31日、鳩山内閣の田島一成環境副大臣が水俣入りし、患者団体より意見聴取しました。不知火患者会の大石利生会長・園田昭人弁護士団長が、水俣病患者の被害実態と司法救済制度確立のこと、「最高裁判決に沿った内容での解決」を訴えました。その席で田島環境副大臣は、「裁判所での和解協議が成立する条件について、事前協議を開始する」と公言し、裁判上の和解協議にむけて動き出しました。私たちの運動が確実に前進していることの反映だと確信しています。不知火患者会は当初から一貫して、裁判を闘いながらも、裁判所での協議により、「基本合意」を実現し、原告及びその後の提訴者を「基本合意」に基づき救済するという司法救済制度の実現を目指しています。そのことが「被害者大量切捨て」「低額補償の危険性」を持つ水俣病特措法による解決を排除し、一時金、療養費、療養手当の三本柱の恒久対策を勝ち取り早期に全員救済をすすめていくことにもなると考えています。従って、私たちは、田島環境副大臣の発言を前向きな発言として捉え、基本的には受け入れる方向で準備しています。

いままで、提訴前から「裁判上の和解には応じられない」（小池大臣）としてきた姿勢から、4年をへて、こうした発言に見られるような国の対応を変えさせた大きな要因は、国民的な解決を求める世論の広がりのもと、ノーモアミナマタ国賠等訴訟原告団の追加提訴があいつぎ11月18日の第18陣追加提訴では、ついに2000人を超えたこと、加えて不知火海沿岸住民健康調査実行委員会が9月に行った水俣病大検診結果もその背景にあると思います。

特に住民健康調査では、1000人を超える受診者の9割以上が水俣病被害者だったこと、しかも従来、国や県が汚染指定地域外としてきた地域、1969年以降の出生・転入者の中からも被害者がでていること、潜在的な被害者がどれだけいるかわからないという事態が明らかになったことは各方面に大きな反響をよんでいます。国・県は「無関心」を装っていますが、水俣病対策の根幹を揺るがす結果であることは間違いありません。

しかし、すべての被害者の全面救済をはかり水俣病問題の全面解決を勝ち取ることは容易なことではありません。裁判上の和解協議に向けて動きが始まったとはいえ、環境省は52年判断条件見直しも健康調査実施もかたくなに拒否しています。私たちが求める最高裁判決を踏まえた基本要請の実現には程遠い状況です。

「ノーモア・ミナマタ」国賠等訴訟原告団と水俣病不知火患者会は、年末から来春にかけての重要な局面を迎えているこの時期に、原告の救済はもちろん潜在患者も含めて「一人残らず救済する」という壮大な目標の実現のためにまさに正念場を迎えています。広く関係住民の皆さんをはじめ多くの国民の理解とご支持を仰ぎながら、運動の質と量を高めて飛躍的な前進をすすめていくつもりです。ご支援のほどを切にお願いします。

新潟水俣病現地調査レポート

ノーモア・ミナマタ新潟訴訟—全被害者救済にむけて

新潟水俣病阿賀野患者会事務局

新潟民医連 沼垂診療所

小市 信

2009年 新潟水俣病現地調査は10月18日（土）参加者75人がマイクロバス3台に分乗し、朝、新潟駅前より出発しました。現地調査は新潟水俣病共闘会議の主催で1984年以降毎年開催されています。参加者は学生、教員、労働者、自治体職員（新潟県・新潟市）、弁護士、医師と多岐にわたり、今回は九州、近畿から「不知火患者会」の大石会長はじめ被害者・弁護団あわせて9名の参加がありました。



バスは磐越道を一路、旧鹿瀬（かのせ）町へ、最初の目的地、鹿瀬発電所にむかいました。阿賀野（あがの）川は日本で3番目の流量をほこる大河でその豊富な水資源を利用した電力の恩恵を受け発展したのが、新潟水俣病の加害企業、昭和電工です。ダム湖を左手に見ながら20分ほど山道をバスで登ると草倉銅山跡に着きます。草倉銅山は、かの足尾銅山の前身で大正3年廃抗、後に古河財閥（現在は、富士通、横浜ゴムなどが傘下）を創設した古河市兵衛は、ここの利益を足尾につぎ込んだといわれています。明治



草倉銅山跡

の最盛期、家族含め6000人が暮らしていたという所ですが今は一部坑道跡と墓石がひっそりとたたずんでいます。その後、旧昭和電工の裏山から工場跡地、下って排水口を見学、新潟水俣病発生の基点を学びました。

午後は阿賀野お地藏さんがまつってある上流地域、阿賀野市の千唐仁（せんとうじ）集落の公民館と新潟水俣病資料館（新潟市北区の福島潟）に別れて被害者との交流集会が開かれました。私は千唐仁の交流会に参加し、私の班には患者さん3名と不知火患者会の大石会長も入り車座になり交流しました。大石会長と地元の被害者で症状についてやりとりがあり、症状に個人差があるが基本的な症状は熊本も新潟も変わらないことがあらためて確認できました。その後下流地域を車中から見学し、新潟市で懇親会がもたれました。



旧昭和電工裏山から

現在、司法による被害者全員救済を求め「ノーモア・ミナマタ新潟訴訟」をたたかっている「新潟水俣病阿賀野患者会」は会員数107人、裁判原告は27人です。第2回口頭尋問（12月3日新潟地裁）までに50人の原告団にしようと活動しています。残された全被害者救済にむけ、患者も支援者も有意義な秋の一日を過ごしました。

全員でお出かけしました☆☆☆

普段とはちょっと違った入居者さんの嬉しい笑顔がありました。通常は色々な事情で少人数でのドライブしかできませんが、今日のお出かけは全員（9名）の入居者さんを筆頭にご家族、ボランティアの方を含めて総勢18名。4台の車に分乗。目指すは水俣市内にある中尾山です。

色とりどりのコスモスが風に揺れています。心のこもった手作り弁当が美味しい。みなさん、食もすすみます。山頂でみんな集合して記念撮影をしました。みなさん良いお顔です。

これからも、こんな機会を沢山つくっていきたいです。



キトさん家 深水 晶彦

☆☆バラ園でのすてきな楽しいひととき…

10月29日（木）に水俣エコパークに手作りのお弁当を持って花を見に行きました。体調が良くない方もおられ全員でいくことはできませんでしたが、7名の入居者様とスタッフ6名で出かけました。

当日は天候にも恵まれ暖かく汗ばむ感じでした。赤、白、黄色、ピンクなど色鮮やかなバラがたくさん咲いていました。入居者様も「きれいなあ」「よか眺めじゃあ」と喜ばれ「私はあのハッキリしている花が好きじゃあ」と花の近くまで駆け寄る方もおられました。

バラ園の職員の方がくださった切り花からとてもいい香りがし、手に持ったり胸につけるなど思い思い楽しまれていました。平日だったためか観光客の数も少なめでバラ園の中央部でお弁当を広げ、すばらしい景色を眺めながらの昼食でした。



ホームではなかなか自分で食べようとされず、スタッフの介助が必要な方が真っ先にお箸を持ち、おいしそうに食べられていた姿がとても印象的でした。他の皆様も「外で食べる弁当はおいしか」と、おにぎり、お煮しめ、ほっけのみりん干し、唐揚げ・・・いつも以上に食べられていました。

11月に入り、寒さが厳しくなるので風邪、インフルエンザに気をつけてこれからも入居者様の笑顔が見れるように頑張りたいと思います。

三郎の家 林田 洋介

消防訓練

10月30日、夜間の消防訓練を行いました。通常、夜勤は一人体制です。夜間に火災発生。応援が来るまでの間、一人でどう対応するか。この緊急事態を想定した訓練です。

当然、出火したら早期消火が第一。同時に火災報知器のボタンを押し消防署に通報します。しかし、通報出来ません。警報装置機に異常があったようです。訓練でもこんなに慌てているのに、実際に同じことが起こったらどうなるのかと不安がよぎりました。

そして避難です。のがわの家に入居者されている3人の方は自力で避難することができません。火元に近い人から順にベッドからマットごと床に下ろし、シーツに包んだ状態で玄関先まで移動。素早く、かつ慎重に！。ここまで5分はかかりませんでした。さらに、この一連の行動をしながら大声で近隣の方に知らせ、応援に来た方に状況説明と的確な指示を行わなければなりません。そして忘れてはいけない大事な点は玄関の鍵を開けることです。

実際に訓練を行った自分だけでなく、参加した職員全員の顔が真剣そのもの。緊張感漂う瞬間でした。その後、いかに素早く入居者さんをベッドから下ろし安全に避難させることができるか、職員全員で実践し研究しました。

火事を出さないことが大前提であることは当然ですが、一年に二回の訓練の必要性を強く感じました。同時に、徹底した防災設備の管理など、緊急事態にきちんと対応できる環境整備が必要だと感じました。

今後も、入居者・夜勤者が安心、安全に過ごしていけるように心掛けていきたいと思えます。

有料老人ホームのがわの家 緒方 裕美



猫のいる風景……

ふれあいの家には2匹の猫がいます。市報にも載りました、「キキ」と「ミコ」です。2匹は入居者様に可愛がられ、すくすくと育っています。

まだ若いミコはヤンチャですがキキは賢い猫で、特に教えたわけでもないのに入居者様と職員をしっかりと区別しています。お腹がすいた特、「ご飯ちょうだいよー」と職員には爪を立てるのに入居者様には絶対に爪を立てません。時々、自走される入居者様の車椅子にひかれそうになって、気付いた職員や入居者様が慌てて抱え上げるほどおっとりしています、

現在、ふれあいの家はひそかな編物ブームが起きており、ニットキャップやセーターやバッグなどを毎日少しずつ編んでおられるのですが、暖かな日差しに照らされた日中の廊下でソファーに腰掛けて編物をする入居者様の横に、丸まっている猫（特に3時のお茶やお菓子付き）

この風景を見る度に「ああ、今日も平和だ」と癒されるのです。

ふれあいの家 内村 美記



「ストップ温暖化！九州環境フォーラム」報告

～水俣から環境破壊の恐さを！

熊本県労連事務局長 榎本光男



去る、10月31日（土）18時30分より、熊本市内の熊本県民交流館パレオホールにて、「ストップ温暖化！九州環境フォーラム」を開きました。

このフォーラムは、独立行政法人・環境再生保全機構の「地球環境基金」の助成をうけ、公害・地球環境問題懇談会（略称：公害・地球懇）の呼びかけで、企画したものです。今年の12月にデンマーク・コペンハーゲンで開催されるC O P 15を前に、日本でも地方単位で、温暖化防止に向けた取り組みができないかということで、8月に公害・地球懇より打診がありました。公害の原点＝水俣病問題の全面解決を求めるノーモアミナマタの運動、清流川辺川を守るダム問題を軸にした住民運動、宝の海有明海を守る漁民の運動など、熊本には地球環境問題と直結する、貴重な運動が数多く存在することから、「ぜひ熊本で！」と思い、水俣現地調査の折に公害・地球懇やノーモアミナマタのみなさんに相談して開催を確認しました。

フォーラムは、大嶋茂実行委員長（公害・地球懇温暖化対策推進委員会責任者）の主催者挨拶の後、フェリス学院大学前学長で東京農工大名誉教授の本間慎先生をお迎えし、「地球温暖化は農業生産を破壊する」と題する記念講演をいただきました。食糧自給率の問題が顕在化する中、温暖化が進めば、日本の農業が壊滅的状況になることがリアルに語られ、フォーラム参加者はみな同じ危機感を持ったことだと思います。そういう状況の中、農林水産業で豊かに生活できる政策を国として確立すべきであると説かれ、78歳とは思えない若々しいお話にみんなが聞き入りました。その後各地の取り組み報告を行い、ノーモアミナマタからは大石団長が「環境破壊が水俣にもたらしたもの～終わらない水俣病」のテーマで報告。報告は他に「ダム問題が教えてくれた球磨川的环境」「宝の海を守るために」「温暖化防止を訴えるしろくまくん運動のとりのくみ」「行政としての温暖化防止へのとりのくみ～ノーマイカーデー運動」でしたが、どの報告も貴重な示唆に富むものでした。最後に公害・地球懇からの提起を全労連の中山さんが行い、石原勝幸熊本県労連議長の閉会あいさつでフォーラムは終わりました。

おかげさまで、当初のイメージよりグッと深い内容になり、フォーラムは大成功でした。この意義を今後に生かす意味でも「ストップ温暖化」を訴え続けることが重要です。C O P 15には、ノーモアミナマタから原告団の鶴川さんと弁護団の中村弁護士が参加されますが、ノーモアミナマタの運動を地球温暖化防止規模の運動ととらえ、環境破壊の恐さを水俣から世界に発信していくことの重要を感じた一夜となりました。



本間慎 東京農工大名誉教授

宇藤正男さんを偲ぶ

水俣病東京弁護団副団長

水俣病東京の会事務局長

尾崎俊之

宇藤正男さんが亡くなった。90才でした。

宇藤さんと話しをするようになったのは、宇藤さんが出水・水俣病被害者の会世話人で、私が弁護団の出水現地担当として、被害者の会の世話人会の席が初めてでした。

それから解決の時までで11年余。長い付き合いでした。

宇藤さんは、世話人の中で一番の年長ということで、東京訴訟の出水原告団長を引き受けることになりました。なりたくてなった団長ではなかったけれど、引き受けた以上、次から次へと役割が追いかけてきましたね……。漁民原告のみなさんにとって初めて、町中の労働組合の人たちに「訴え」をしなければならなかったし、その後には東京に出て、生れて初めての「オルグ」も経験することにもなりました。



チツソ交渉での宇藤さん（中央）

今でも、東京の弁護団・支援者の中での語り草になっている逸話の一つ。

東京都職員労働組合のメンバーに「訴え」と「オルグ」をするために、都庁舎の中で回ったとき、職員たちの前に立って、言葉が出てこなかった宇藤さん、自分の右手の親指のつけ根を思い切りかんだ。啞然とする職員たちに、口を放して歯型がくっきりついていた指をみせながら、「私らは、こうやっても痛くないんです」と語って被害の一端を示しました。

数々の苦難を経て、与党3党（自・社・さ）

から解決策が示されたとき、団体加算金として1人当たり190万円などがついたものの一時金260万円という額を受け容れるが、全国の主だった原告が参加した会議で意見交換がなされたとき、宇藤さんは、「私は、この解決案は、我われのたたかひの成果じゃと思うよ。我々のたたかひがあったからこそ、裁判をたたかってきた者以外の被害者も救済されることになったわけじゃから。私は、たたかってきたことを誇りに思います」と語り、結局この考え方がみなの大勢となりました。

時に熱を込め、時に冷静に、みんなと一緒に、しかし、先頭を切って活躍された宇藤さん。

心よりご冥福をお祈りします。

「介護職員処遇改善交付金」について

「介護職員処遇改善交付金」の申請が10月から開始されました。

今年4月の介護報酬の引き上げに続いて介護職員の処遇改善交付金は十分な内容とは言えませんが、国としては2度目の前進です。介護の労働環境を良くしたいという全国的な運動が政府を動かしたのだと思います。

NPOみなまたも、この制度を活用し少しでも職員のみなさんの待遇改善に取り組んでいきたいと思っています。当法人の平成21年度の交付額を試算したところ、1,276,000円(介護報酬の10割分に対してグループホーム39.9%、デイサービスが19%が加算)になる見込みです。正職員のみなさんに一律45,000円(支給総額:675,000円)、パート職員のみなさんには勤務実績に応じて(支給総額:601,000円)支給する予定です。

ところで、この制度を活用するために申請した介護事業所が全体の7割にとどまっていることが明らかになりました(11月14日、朝日新聞)。今回の交付金対象が介護職に限定され、ケアマネジャー、看護師、生活相談員、栄養士のほか調理スタッフや事務職には交付されない仕組みになっていることが申請しない大きな理由とされていました。利用者を支える同じ仲間同士を差別することになってはチームケアの意義も崩れてしまいます。介護職員以外にも支給対象を広げ、職種間のアンバランス感を解消したものに变更すべきです。当法人でも調理、事務職が交付金の対象外となっているため、法人独自の手当を検討しているところです。

また、この制度は2012年3月までの時限措置であることから、基本給の引き上げや手当を創設し処遇改善を図ろうとしても、一時金に反映させるなど一過性の改善しかできないのが実情です。

厚労省は、2012年度以降も介護職員の処遇改善に取り組む意向を示しています。交付金をいつまで出すかという観点だけでなく、定期昇給制度を定着させるなど全ての介護従事者の抜本的な処遇改善につながる制度をつくってほしいと思います。

今後労働環境を良くするために、多くの皆さんと力を合わせていきましょう。

NPOみなまた事務局

活動日誌(2009年8月~10月)

NPOみなまた

- 8月5日 事務局会議(第2・第3水曜定例)
ケアマネ研修(12日も)
- 6日 介護部会(毎月第3木曜定例)
- 7日 地域密着型サ・ビス部会
熊本県宅老所GH連絡研修
- 17日 認知症介護実践者研修
- 21日 運営推進会議
長谷川一夫先生講演会
夏祭りの夕べ
- 23日 地域リビング
- 28日 管理者研修
- 29日 認知症介護実践者研修(9/3まで)
- 9月8日 認知症介護実践者研修
三郎の家、外部評価
- 9日 介護保険サ・ビス事業者部会長会議
- 10日 甲種防火管理者資格取得講座(~11日)
- 11日 認知症介護実践者研修
ケアマネジメント研修(18日も)
- 14日 情報公表調査(16、10/27も)
- 18日 運営推進会議
- 10月14日 認知症対応型管理者・計画作成者研修(~16日)
- 19日 認知症介護実践者リ・夕研修(~27日)
- 30日 運営推進会議
- 関係団体
- 8月9日 水俣病不知火患者会決起集会(水俣市)
- 22日 水俣病現地調査(水俣市)
- 9月21日 不知火海岸住民健康調査(~22日)

★よろしくお願ひします★

はじめまして!

6月からNPOみなまたの事務局で働いています。介護関係の仕事は初めての経験ですが、先輩方に教えていただきながら何とか頑張っています。



実は、季刊紙NPOみなまたの創刊号からイラストを描かせていただいています。ニュースの内容はもちろんのこと、拙いイラストにも目を向けていただければ嬉しいです。

みなさま、どうぞよろしくお願ひ致します。

NPOみなまた事務局 草野 暁

編集後記

年に一度のNPOみなまたの職員集会。各事業所の様子がスタッフから報告されました。みんな「介護」という仕事に誇りと情熱をもっている。胸が熱くなりました。

同時に出された処遇改善の声…。一緒に進めましょう!。介護保険制度を良くするための取り組みを。